

親和全期会 無料法律相談会

相談員募集のお知らせ

平成25年9月吉日

親和全期会会員 各位

親和全期会代表幹事 堂野達之
業務推進委員会委員長 土森俊秀

拝啓 先生方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度の親和全期会では、若手弁護士の業務拡大を図るための一つの試みとして、江戸川区のご後援を得て、次のとおり無料法律相談会を企画致しました。

日時 平成25年10月19日(土) 午前10時～午後4時15分
(ただし、午後1時から2時の間は、契約書の見方・作成に関するセミナーを開催します。)

場所 江戸川区船堀4-1-1 タワーホール船堀3階産業振興センター
*都営新宿線「船堀」駅 徒歩1分

内容 江戸川区の事業者を対象とした無料法律相談(1件30分程度)

そこで、親和全期会の会員の方々には、次のとおり、この法律相談会の相談員をお引き受け頂きたいようお願い申し上げます。

対象 親和全期会会員(51期～65期)。ただし、法律相談には2名1組で対応するものとします。

時間帯 終日でも、一部のみでも可能です。但し、当日参加申込の方にご対応いただくため、ある程度の時間のご待機をお願いする場合があります。また、相談者の都合で予約がキャンセルされる等、相談がなくなる場合もあります。

日当 恐縮ではございますが、ボランティアとしてご協力願います。

受任 ご担当の相談案件については、相談者から直接受任可能とします。また、報酬の一部を親和全期会に納付する負担金もありません。

※1 相談員に申込みができるのは、親和全期会の会費(平成25年度分)を納めていただいた会員の方に限らせていただきます。

※2 5000万円以上の弁護士賠償責任保険の加入を相談員申込の要件とさせていただきますので、メールでお申し込みいただく際に5000万円以上の弁護士賠償責任保険加入の有無についてもお知らせください。

※3 その他、お申し込み資格・要件につきましては、東京弁護士会法律相談センター運営規則・細則に準じます。

つきましては、上記の相談員をお引き受け頂ける方は、平成24年10月11日(金)までに下記回答書を担当沼宏一郎宛に Mail 送信してご応募下さいますようお願い申し上げます。おって、応募者のご希望を調整のうえ、相談員をお願いする先生には詳細を御連絡させていただきます。

なお、今回の無料法律相談会につきましては、江戸川区より公式な後援をいただいておりますので、相当数の相談希望者が見込まれます。奮ってご応募下さいますようお願い申し上げます。

敬具

担当 沼宏一郎 宛 (e-mail: numa@on-lawoffice.com)

お名前、氏名、相談対応可能時間、会派、登録期、5000万円以上の弁護士賠償責任保険加入の有無について、上記メールアドレス宛に御連絡ください。